

監査報告書

2024（令和6）年 5月13日

学校法人木村学園

理事會 御中

学校法人木村学園

監事 藤本 寛之



監事 柏瀬 美南



私たちは、学校法人木村学園の寄附行為第16条の規程に従い、2023年度（2023（令和5）年4月1日から2024（令和6）年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細書）を含め、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行い、次のとおり報告する。

1. 監査手続の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を実施しました。
- (2) 業務監査について、理事会に出席するほか理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続を実施しました。

2. 監査の意見

- (1) 財産目録及び計算書類は、会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。
- (2) 理事の業務執行は適切であり、学校法人の業務及び財産並びに理事の業務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以上